

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）				
地区名	主要地方道 <small>あんじょうこうた</small> 安城幸田線				
事業箇所	<small>ぬかた こうた おおくさ</small> 額田郡幸田町大字大草内				
事業のあらまし	(主) <small>あんじょうこうた</small> 安城幸田線は、 <small>こうた</small> 幸田町や <small>あんじょう</small> 安城市に立地する大規模工場を結ぶ幹線道路であり、交差する一般県道 <small>おかざきこうた</small> 岡崎幸田線には右折車線が設置されておらず、朝夕の通勤時間は渋滞等が発生している。このため、交差点改良を実施し交通の円滑化を図る。				
事業目標	【達成（主要）目標】 交通円滑化 【副次目標】 —				
事業費	事業費		内訳		
	0.50 億円		□工事費 0.47 億円、□用補費 0.01 億円、□その他 0.02 億円		
事業期間	採択年度	2014 年度	着工年度	2014 年度	完成年度 2017 年度
事業内容	交差点改良（右折帯設置） 延長 L = 300m				
II 評価					
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 右折帯設置により交差点部の車両の滞留が減り、渋滞が解消された。 【達成状況に対する評価】 右折帯設置前後の旅行速度を比較すると、対策前が 10～20km/h であり、対策後が 20～30km/h となり、右折車が原因による渋滞は解消されている。よって、交通円滑化の当初の目標を達成していると考ええる。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ないと考ええる。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				